

(第4回) 契約変更の内容

| | |
|---------------------------------|--|
| 契 約 変 更 年 月 日 | 令和 7年12月12日 |
| 契 約 業 者 名 | (株) 仁木総合建設 |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 京都府京都市伏見区淀本町206-16 |
| 工 事 の 名 称 | 奥山森堰堤工事 |
| 工 事 場 所 | 兵庫県神戸市東灘区本山町森地先～ 兵庫県芦屋市奥山地先 |
| 工 事 種 別 | 一般土木工事 |
| 工 事 概 要 (変更した内容について記述する) | 本工事は、(自)兵庫県神戸市東灘区本山町森地先(至)兵庫県芦屋市奥山地先において、新設堰堤工事を行うものである。 |
| 工 期 (自) | 令和 4年 9月30日 |
| 工 期 (至) | 令和 8年 3月31日 |
| 変 更 前 の 契 約 金 額 | 513,579,000円(税込み) |
| 変 更 金 額 | + 6,611,000円(税込み) |
| 変 更 後 の 契 約 金 額 | 520,190,000円(税込み) |
| 変 更 理 由 | 工事請負契約書第26条第6項に基づく変更 |